		<ph1></ph1> 発熱等の症状が みられる場合	<ph2> 「協力医療機関」・「受診・相談センター」等への相談 の目安に該当</ph2>	<ph3> PCR検査実施中</ph3>	<ph4></ph4> PCR陽性 (保健所による <u>行動調査 [※]終了前</u>)	<ph5></ph5> PCR陽性 (保健所による <u>行動調査[※]終了後</u>)
					※保健所による行動調査 施設関係者がPCR検査で陽性になった場合、利用者、職員等のどの範囲が「濃厚接触者」 となるか、保健所が施設訪問するなどにより行う調査 ◆以降、保健所の指示に従うこと	
	当該利用者への対応	・感染の疑いについてより早期に把握できるよう、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意	◆以下のいずれかに該当する場合は、協力医療機関や受診・相談センター等へ連絡 ○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合 ○重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 (※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方		・入院の適否は、新型コロナウイルス感染症対策の医療提供体制「神奈川モデル」による	・入院の適否は、新型コロナウイルス感染症 対策の医療提供体制「神奈川モデル」による
						◆入院の場合、情報提供書(施設・事業所 →医療機関)を救急隊や医療機関に提出 ※令和2年9月14日横浜市事務連絡「介 護サービス事業所等における新型コロ ナウィルス感染症の感染に伴う入退院 時の対応について」
利用者の発症						◆退院の目安:発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合なお、医療体制状況によっては症状が安定していれば、自宅(施設)療養に切り替わる可能性もあります。 ※施設等の利用者が退院に当たっては、厚生労働省の基準に基づき医療機関で判断
	施設の対応	・新たな入所(ショートステイ 含む)の一時休止等を検討 (施設判断)	・新たな入所 (ショートステイ含む) の一時休止等を検討 (施設判断)	・新たな入所(ショートステイ含む)の 一時休止等を検討(施設判断)・「陽性」判定が出た場合に備える (< P H 4 > の準備)	・新たな入所 (ショートステイ含む) の 一時休止等を決定 ・当該利用者と接触している職員の出 勤停止	・新たな入所 (ショートステイ含む) の一時休 止等を継続 ・濃厚接触者の職員の出勤停止
	応応	◆疑いがある利用者とその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員を分けて対応すること ◆利用者の活動領域を明確に区分けし、行動範囲を限定すること				

	<ph1></ph1> 発熱等の症状が みられる場合	<ph2> 「協力医療機関」・「受診・相談センター」等への相談 の目安に該当</ph2>	<ph3></ph3> PCR検査実施中	<ph4></ph4> PCR陽性 (保健所による <u>行動調査 [※]終了前</u>)	<ph5></ph5> PCR陽性 (保健所による <u>行動調査 [※]終了後</u>)	
				※保健所による行動調査 施設関係者がPCR検査で陽性になった となるか、保健所が施設訪問するなどによ		
				◆以降、保健所の指示に従うこと		
	出勤停止	• 出勤停止	・出勤停止	・出勤停止	・出勤停止	
当該職員への対応	^	◆以下のいずれかに該当する場合は、協力医療機関や受診・相談センター等へ連絡 ○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合 ○重症化しやすい方(※)や妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 (※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 ○上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合				
施設の対応			 ・新たな入所(ショートステイ含む)の 一時休止等を検討(施設判断) ・「陽性」判定が出た場合に備える (< P H 4 > の準備) 	・当該職員と接触している職員の出勤 停止 ・新たな入所(ショートステイ含む)の 一時休止等を決定	・感染者、濃厚接触者の職員の出勤停止 ・新たな入所(ショートステイ含む)の一 時休止等を継続	